

令和8年度岡山っ子アセス業務委託に係る質問事項及び回答

Q1 共同企業体での参加は可能か。

A1 共同企業体で参加はすることはできません。

Q2 公示3 参加資格(4)の学力調査の実施業務について、カッコ内の「問題の組版～帳票の送付」まで記載されている内容すべてを満たしている必要があるか。

A2 公示3 参加資格(4)について、紙媒体での実施を前提とした表現となっていたため、以下のように訂正します。

【訂正前】

(4) 令和2年4月1日以降で、都道府県又は政令指定都市が発注する学力調査の実施業務（問題の組版・図版の編集、リスニング問題に係る音声に関する資材の作成、問題用紙・解答用紙・模範解答の印刷・製本、教師用実施マニュアルの作成及び印刷・製本、実施用品の配達及び解答用紙の回収、採点及び結果の集計処理、帳票の作成、帳票の送付）を元請として受託し、完了した実績を有すること。

【訂正後】

(4) 令和2年4月1日以降で、都道府県又は政令指定都市が発注する学力調査の実施業務（オンライン上の調査問題（リスニング問題を含む）、解答画面、模範解答等の作成、採点・集計、結果・分析資料及び教師用実施マニュアルの作成・提供等）を元請として受託し、完了した実績を有すること。

Q3 提案書に社名や製品名等の情報を記載してもよいか。

A3 社名については、公示7(4)に示すとおりです。また副本については、製品名等の企画提案者が特定される情報の記載はご遠慮ください。

Q4 ヒアリングにおいて、実際のシステムを使っての紹介を行っても良いか。

A4 企画提案書をもとに説明していただきますが、企画提案書に示された画面を、実際のシステムで表示することはかまいません。

Q5 受託業者のシステム都合により、記載された調査実施期間の全体期間（令和8年5月25日～12月18日）のうち、一部、調査実施が困難な期間が生じる場合、許容されるか。

A5 調査実施期間については、原則として仕様書1(5)調査スケジュールのとおりです。ただし、一部期間での調査実施が困難な場合には、提案書の段階でその旨をご記載の上、ご説明ください。

Q6 音声・動画を用いた問題実施に必要なイヤホン等の備品について、貴市として各学校で準備されるか、あるいは受託業者が用意することを想定しているか。

A6 本市で準備する予定です。

Q7 教員用・児童生徒用の手引きおよび調査監督要領について、貴市に提供するPDFデータは、受託業者が作成する標準版での代用が可能か。それとも、貴市独自の要望を反映させたオリジナル版での作成を想定しているか。

A7 独自の要望を反映させたオリジナル版を想定しています。

Q8 仕様書3(5)③教育委員会用資料では、エクセルデータでの提供が明記されていますが、学校用資料(結果資料の②)についても、オンラインでの閲覧・提供に加えて、別途エクセルデータでの提供が必要か。

A8 仕様書3(5)②のとおり、必要ありません。

Q9 ヒアリングの実施について、出席人数の上限はあるか。また、対面とオンライン併用での参加が認められるか。

A9 ヒアリングの参加人数に上限は設けていませんが、2~3名程度の参加を想定しています。オンラインでの参加はご遠慮ください。

Q10 提案書内に非開示希望の根拠を表記することは認められるか。また、その際の適切な掲載箇所、定型的な表現や表記方法があるか。

A10 提案書に対して開示請求がなされた場合、貴社に通知し、原則として文書で意見を求めるので、提案書内に表記することはご遠慮ください。